

ご注意
2 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
転勤・再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
回付願います。新勤務先では、下段A特別徴収継続の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続きを済まし
たうえで、一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

給与支払報告 にかかると 特別徴収 にかかると 給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

処 理 事 項	令和 年度	令和 年度
	TASK P C 備 考	TASK P C 備 考

令和 年 月 日 高根沢町長様		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 及び名称 個人番号 又は法人番号	〒 -		特別徴収義務者指定番号		宛 名 番 号		
フリガナ				(※)原則として、法人は記名押印してください。 法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は記名押印してください。		担当者 の係及び 氏名 並びに 電話番号	係 氏名 電 話			
フリガナ	氏 名	個人番号	旧住所	現住所	(ア)特別徴収税額 (年税額)	異動年月日	異動の事由	異動後の 未徴収税額 の徴収方法	(G)退職年の1月か ら退職時までの 給与支払額	(I)退職手当等 の支払額 (支払予定額)
(旧姓)		(1月1日現在の住所・必ず記入願います)		(ウ)未徴収税額 (ア) - (イ)		年 月 日 から 年 月 日まで	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8. 育児休業 9. その他 a. 総受給者が2名以下 b. 他事業所で特別徴収 所得以下 c. 均等割非課税基準 d. 給与から税額が引き きれない e. 給与の支払が不定期 f. 事業専従者	A. 特別徴収継続 B. 一括徴収 C. 普通徴収	円	円
(給与の支払を受けなくなった後の住所)				円					(H) 控除社会保険料	(J) 勤 続 年 数
									円	年

A. 特別徴収継続

転勤・再就職等により(ウ)の未徴収税額を異動後の
新勤務先で引続き特別徴収します。

特別徴収義務者指定番号	継 続	新 規
所在地	郵便番号	
フリガナ		
名 称	(※)	
(※)原則として、法人は記名押印してください。 法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は記名押印してください。		
個人番号 又は法人番号		
電 話	担当者 氏 名	
納付額 円を 月分 (月 日納期限) から納入します。		
納入書の要否	1. 要 (町作成の納入書の送付を希望) 2. 不要 (私製の納入書を使用またはeLTAX、銀行サービス利用のため不要)	

B. 一括徴収

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法
AまたはBを選択した場合記入願
います。

(ウ)の未徴収税額を退職時に全額給与
等から徴収します。

退職の日が1月1日~4月30日ま
での場合は残税額を一括徴収するこ
とが義務付けられています

一括徴収した税額は

月分で納付します。
(月 日納期限)

C. 普通徴収

(ウ)の未徴収税額を個人
納付に切替します。

高根沢町役場より
後日、本人あてに
納税通知書をお送りします

※記入例は裏面にあります。

※コピーをしてご利用ください。